

# 1 募集学科・定員

| 募集学科                | 修業年限 | 入学定員 | 募集対象 |
|---------------------|------|------|------|
| 医療事務総合学科 [職業実践専門課程] | 2年   | 60名  | 男・女  |
| 医療事務学科              | 1年   | 30名  | 男・女  |
| 介護福祉学科 [職業実践専門課程]   | 2年   | 80名  | 男・女  |
| 社会福祉学科 [職業実践専門課程]   | 2年   | 40名  | 男・女  |

本校は「高等教育の修学支援新制度」の対象校です。詳しくはP19をご覧ください。

# 2 出願資格

次のいずれかに該当する方。

- ①高等学校を卒業された方、または2027年3月末日までに卒業見込みの方。
- ②中等教育学校後期課程を卒業された方、または2027年3月末日までに卒業見込みの方。
- ③文部科学大臣の定めるところにより①または②と同等以上の学力があると認められた方。
- ④学校教育法施行規則第183条の規定に基づき、本校の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた方で18歳以上の方。（詳細については本校入学事務局までお問合せください。）

※本募集要項においては「高等学校及び中等教育学校後期課程」を、以下「高校等」と表記します。

# 3 『専門士』の称号付与

専修学校の専門課程で、①修業年限が2年以上であること ②課程修了に必要な総単位数が62単位以上であること ③試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること の3つの要件を満たしている課程を特定専門課程といい、卒業すると『専門士』の称号が付与されます。

本校の2年課程の学科は、上記の要件を全て満たしており、卒業時に『専門士』の称号が付与されます。特定専門課程の修了者は、大学に編入することが可能となります。

# 4 『職業実践専門課程』

職業実践専門課程とは、職業に必要な実践的で専門的な能力を育成するために、特に職業に関連した企業・業界団体等と密接かつ組織的に連携して、最新の実務の知識・技術及び技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む専門課程をいい、文部科学大臣が認定します。本校では次の学科が職業実践専門課程の認定を受けています。

認定学科：「医療事務総合学科」「介護福祉学科」「社会福祉学科」